

京都市告示第326号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成19年1月5日

京都市長 梶本 頼兼

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市上里児童館	京都市西京区大原野上里北ノ町 648番地の1 社会福祉法人上里福社会	平成19年4月1 日から平成24年 3月31日まで
京都市久我の杜児童 館	京都市上京区猪熊通丸太町下る 中之町519番地 社会福祉法人京都社会福祉 協会	開設の日から平成 24年3月31日 まで

(保健福祉局子育て支援部児童家庭課)